

令和4年 第10回
教育委員会臨時会会議録

令和4年4月25日（月）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2587号
令和4年第10回臨時会

日 時 令和4年4月25日（月） 午前10時00分 開会

場 所 港区役所7階 教育委員会室

「出席者」	教 育 長	浦 田 幹 男
	教育長職務代理人	田 谷 克 裕
	委 員	中 村 博
	委 員	寺 原 真希子

「欠席委員」	委 員	山 内 慶 太
--------	-----	---------

「説明のため出席した事務局職員」	教育推進部長	星 川 邦 昭
	学校教育部長	上 村 隆
	教育長室長	佐 藤 博 史
	生涯学習スポーツ振興課長	竹 村 多賀子
	学 務 課 長	佐々木 貴 弘
	教育人事企画課長	瀧 島 啓 司

「書 記」	教育総務係長	本 城 典 子
	教育総務係	藤 井 俊 輔

「議題等」

日程第1 審議事項

- 1 港区社会教育委員の解嘱及び委嘱について
- 2 港区幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則について
- 3 港区会計年度任用講師の給与及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則について
- 4 職員の服務について（非公開）

日程第2 報告事項

- 1 「港区の就学前児童に対する子育て支援検討に当たってのアンケート調査」結果について
- 2 令和4年度学級編制等について
- 3 令和4年度いじめ問題対策連絡協議会等の実施予定について
- 4 令和4年度小中学生国内イングリッシュ・キャンプについて
- 5 後援名義等の3月使用承認について
- 6 生涯学習スポーツ振興課の3月事業実績について

- 7 生涯学習スポーツ振興課の各事業別利用状況について
- 8 生涯学習スポーツ振興課の5月事業予定について
- 9 図書館の3月分利用実績について
- 10 図書館・郷土歴史館の3月行事实績について
- 11 図書館・郷土歴史館の5月行事予定について
- 12 図書館の令和3年度利用集計について
- 13 みなと科学館の3月利用状況について
- 14 5月教育人事企画課事業予定について

「開会」

○教育長 ただいまから令和4年第10回港区教育委員会臨時会を開会いたします。

山内委員からは、欠席のご連絡が入っております。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○教育長 日程に入ります。本日の署名委員は、田谷委員にお願いいたします。

○田谷委員 了解いたしました。

○教育長 よろしくお願ひいたします。

まず、本日の運営について、お諮りいたします。

日程第1、審議事項第4、議案第57号「職員の服務について」は非公開での審議とし、日程を変更し、最初に審議を行いたいと思います。

また、審議事項のうち、改正理由が共通している審議事項第2と第3の規則改正については、一括して説明を受けた後に質疑を行い、1件ずつ採決することにしたと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、審議事項第4につきましては、港区教育委員会会議規則第13条第2項の規定に基づきまして非公開とし、日程を変更し、最初に審議を行います。

また、審議事項第2と第3につきましては、港区教育委員会会議規則第14条第2項の規定に基づき、一括して説明を受けた後に質疑応答を行い、その後1件ずつ採決することにいたします。

日程第1 審議事項

4 職員の服務について(非公開)

○教育長 それでは、日程第1、審議事項に入ります。これより非公開での審議になります。

(非公開審議)

1 港区社会教育委員の解嘱及び委嘱について

○教育長 それでは、日程を戻します。次に、議案第54号「港区社会教育委員の解嘱及び委嘱について」説明をお願いいたします。

○生涯学習スポーツ振興課長 それでは、本日付議案資料ナンバー1を用いてご説明いたします。

2 ページ目を御覧ください。

本件は、港区社会教育委員の設置に関する条例第4条第1項及び同条例同条第3項に基づき、港区社会教育委員の解嘱及び委嘱についてお諮りするものでございます。

項番1「解嘱」でございます。こちらは、令和3年6月16日開催の令和3年第6回港区教育委員会定例会、議案第46号「港区社会教育委員の委嘱について」において可決されました港区社会

教育委員のうち、酒井正美氏及び渡邊常次氏から任期満了前に辞退の申出があったため、新たに港区社会教育委員候補者をお諮りするものでございます。

項番2「委嘱」でございます。新たにお諮りする社会教育委員候補者は資料に記載のとおり、学校教育関係者から中之町幼稚園長の大橋美都子氏及び赤坂中学校長の高松正則氏でございます。任期は前任者の残任期間となり、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年となります。

項番3、今回の解嘱及び委嘱の「理由」でございます。お1人目の理由として、幼稚園長会から酒井正美氏に代え、新たに大橋美都子氏の推薦がございました。

お2人目の理由として、中学校長会から令和4年3月31日付退職発令に伴いまして、渡邊常次氏に代え、新たに高松正則氏の推薦がございました。本来でしたら3月中の教育委員会にお諮りするべき事案でございますが、各団体からの推薦が今月に入ってからだったため、本日になりましたこととお詫び申し上げます。

簡単ではありますが、説明は以上となります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、採決に入ります。議案第54号について、原案どおり可決することにご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、議案第54号については、原案どおり可決することに決定いたしました。

2 港区幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則について

3 港区会計年度任用講師の給与及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則について

○教育長 次に、議案第55号「港区幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則について」及び議案第56号「港区会計年度任用講師の給与及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則について」説明をお願いいたします。

○教育人事企画課長 それでは議案第55号「港区幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則について」、議案第56号「港区会計年度任用講師の給与及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則について」の2案につきまして、いずれも同じ理由でそれぞれの規則を改正することとなるため、一括して説明をさせていただきます。資料は、教育委員会議案資料ナンバー2とナンバー3でございます。

まず、資料ナンバー2-3を用いまして内容を説明させていただきますので、恐れ入りますが、そちらを御覧ください。今回の一部改正は、幼稚園教育職員から引き続いて会計年度任用講師に任用された方のいわゆる賞与、ボーナスである期末手当に関する取扱いについて見直すため、ご審議をお願いするものでございます。

項番1「期末手当に係る制度見直しの経緯等について」を御覧ください。はじめに(1)「現行の制度」についてでございます。現在、期末手当は支給の基準日である3月1日、6月1日、12月1日の前1か月以内に退職をした場合も支給の対象となっております。それにより、例えば、5月の途中で退職した場合であっても、退職後の6月に期末手当が支給されることとなっております。

一方、基準日の1か月以内に常勤職員を退職し、引き続き会計年度任用講師となった場合に、現行の期末手当の制度では常勤職員等としては支給されず、在職期間を引き継いだ上で会計年度任用講師として計算して支給することとなっております。

次に(2)の「問題点」についてでございます。会計年度任用講師は必ず期末手当が支給される訳ではなく、任用の期間が一会計年度で通算して6か月未満であり、勤務時間が週15時間30分未満かつ週2日以下である場合には、期末手当の支給対象外となっております。それにより、基準日1か月以内に常勤職員を退職し、在職期間を引き継いだとしても期末手当の支給要件を満たさない場合には、手当が支給されないという可能性がございます。また、先程申し上げたとおり、現行の制度では常勤職員等としては支給せず、在職期間を会計年度任用講師に引き継ぐために、常勤職員としても全く支給できないこととなっております。

そのため、常勤職員等を退職していれば、その際の給料月額を基に期末手当が支給されていたにもかかわらず、引き続き会計年度任用講師として任用されたがために、期末手当が支給されない場合やあるいは支給額が下がってしまうという可能性がございます。

その下の四角囲みの中を御覧ください。例えば、5月15日に常勤職員を退職した場合における6月期末手当の支給について記載してございます。例えば、同じ5月15日に退職した場合でも、①の場合は期末手当が支給対象となりますけれども、②の場合には会計年度任用講師としての勤務条件次第で支給対象外となる場合がございます。

次のページを御覧ください。(3)「見直しの内容について」でございます。このような状況を解消するために基準日、または基準日前1か月以内に退職した場合は、常勤職員等としての期末手当と会計年度任用講師としての期末手当、この両方をそれぞれに別に計算して支給するよう見直しを行います。

続いて、項番2「規則改正の内容」を御覧ください。まず、(1)の「港区幼稚園教育職員の期末手当に関する規則」につきましては、第2条に規定する期末手当が支給対象外となる職員について、退職後引き続いて「港区会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の適用を受けることとなった者(会計年度任用職員及び会計年度任用講師を指します。)」を削除いたします。

次に(2)「港区会計年度任用講師の給与及び費用弁償に関する規則」につきましては、第26条に規定する在職期間などの特例について、会計年度任用講師のうち、期末手当の基準日または基準日前1か月以内に常勤職員等を退職した者は、常勤職員等の在職期間等を通算しない旨を定めます。

最後に、項番3「施行期日」ですが、施行日は令和4年5月1日といたします。

説明は以上となります。よろしくご審議の上ご決定くださいますようお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等がございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、それぞれ採決に入りたいと思います。まず、議案第55号について、原案どおり可決することにご異議はございませんか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、議案第55号については、原案どおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第56号について、原案どおり可決することにご異議はございませんか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、議案第56号については、原案どおり可決することに決定をいたしました。

日程第2 報告事項

1 「港区の就学前児童に対する子育て支援検討に当たってのアンケート調査」結果について

○教育長 日程第2、報告事項に入ります。『港区の就学前児童に対する子育て支援検討に当たってのアンケート調査』結果について説明をお願いいたします。

○教育長室長 それでは、『港区の就学前児童に対する子育て支援検討に当たってのアンケート調査』結果についてご報告いたします。資料を御覧ください。

項番1「調査の概要について」になります。調査の目的です。当アンケートは、児童相談所設置市となりました区の役割の変化と、新型コロナウイルス感染症感染拡大等の環境変化を踏まえまして、区内の子ども及び保護者が有する現時点のニーズ等の把握をすることになります。調査の対象ですけれども、区内在住の就学前児童がいる全世帯1万3,233世帯となります。調査の時点及び期間につきましては、令和4年1月19日から2月14日の期間で実施をいたしました。調査方法では調査用紙を郵送により配布しまして、郵送またはインターネットにより、回収をしております。

回収数及び回収率です。送付数1万3,233世帯に対しまして、郵送による回収2,296世帯、インターネットによる回収3,714世帯、合計6,010世帯、45.4%という高い回収率となりました。

次のページを御覧ください。項番2の「調査結果について」です。調査結果から特徴的な事項を10のトピックにまとめました。また、設問項目ごとに基本集計を作成しております。

10のトピックについてご説明いたします。別紙1となる「アンケート結果における10のトピック」を御覧ください。まず、1ページ目ですけれども、序としまして、前提の位置づけとして、コロナ禍における就学前児童人口の減少傾向について触れております。これを前提といたします。

2ページのトピック1は、利用している施設の傾向です。平成30年度からの変化について、円グラフで示しております。幼稚園利用率の減少がうかがえます。

次のページです。トピック2は、利用の希望です。14.7%が第1希望ではなかったとしまし

て、その14.7%のうちの44.3%は、インターナショナルなど認可外保育施設が第1希望ということでございました。

4ページのトピック3です。就労状況と施設の関係についてです。専業主婦世帯の78.6%が幼稚園を利用しているということになっております。

次のページ、トピック4です。認可外保育施設・各種学校利用者についてです。87.7%の方が今通っている施設が第1希望であるということで、利用をしております。

トピック5です。在宅子育て家庭についてです。20.7%が、在宅子育て家庭、その多くは0歳児となっております。

トピック6です。保護者の就労状況についてです。共働き率は76.3%、平均テレワーク日数は母親の方が多い結果となっております。

8ページ、トピック7は国籍です。外国籍の親を持つ世帯は、合わせて9.2%となっております。

9ページのトピック8、ひとり親です。就学前児童の保護者の4.2%は、ひとり親となっております。アンケートに記された区に対する要望などを記載しております。

10ページのトピック9です。障害や発達に関する不安です。不安内容として高いものは、言語発達に関する不安をはじめ、多動やコミュニケーション、発達障害と続きます。

11ページ、トピック10です。新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響です。子どもと一緒に過ごすことが増えたと感じる世帯が69.5%であったほか、子どもへの具体的影響などを記載しております。

もう一つの別紙2の方ですけれども、こちらはアンケート結果の基本集計をまとめたものとなっております。こちらのデータをクロス集計いたしまして、今後の新たな施策、展開につなげてまいります。

冒頭の資料にお戻りください。2ページ目、項番3になります。「今後のスケジュール」です。港区子ども・子育て会議への報告の後、区のホームページなどで周知を図ってまいりたいと思います。

説明は以上です。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

2 令和4年度学級編制等について

○教育長 それでは、次に「令和4年度学級編制等について」説明をお願いいたします。

○学務課長 本日付資料ナンバー2を御覧ください。「令和4年度学級編制等について」でございます。4月当初の区立幼稚園、小学校、中学校の学級数及び園児数のご報告をさせていただきます。

1ページおめくりいただきまして、総括表を御覧ください。学級数等を一覧表にしておりますが、こちらの特徴としましては、幼稚園が5学級減で在籍者数も180名減になっているところが大きなどころでございます。また、小学校の方は、学級数は14増えて、在籍者数は182名増えてい

るというような形で幼稚園と全く違う状況。また、芝浜小学校ができたことから、こちらの学級数については増になっているとお考えいただければと思います。

続いて3ページ、2番の幼稚園の状況について、ご説明をさせていただきます。今年度、抽選になったのは、南山幼稚園の3歳児のみでございました。ただし、25名ということで、ご希望された方は全て入っていただいております。その後、3月末に引っ越しをされた方が1名お待ちを頂いている状況でございます。

続きまして、次の4ページ、小学校の方を御覧いただければと思います。こちらは、182名14学級ということで、芝浦小学校の方を見ていただきますと、7学級減の314名の減になっておりますが、その下のところで芝浜小学校が13学級の増で、377名増ということで、芝浜小学校は377名でスタートをした状況でございます。こちらの方は、増減が各学校で出ておりますけれども、どこの学校が増えて、どういった状況になるかというのは、今後の学級数の増減にも関わってまいりますので、しっかり注視してまいりたいと思っております。

続きまして、5ページの区立中学校の方でございます。こちらにつきましては、すみません。先程の芝浜小学校が、一つ抜けておりました。芝浜小学校につきましては、抽選の実施をしております。抽選を実施した結果、6名が入れなかったということになってございます。残り的高輪台と白金小学校、白金の丘、本村小学校は抽選にはなりましたけれども、全員繰り上げという状況になっております。

続きまして、中学校の方でございます。中学校の方は、三田中学校、高松中学校、六本木中学校、赤坂中学校が、それぞれ今回抽選校になっております。ただし、三田中学校の5名以外は全て繰り上げが実施をされております。この結果、当初につきましては、幼小中で小学校の6名と中学校の5名ということで、11名の方がご希望のところには行けなかったという状況になってございます。

次のページ、6ページを御覧いただければと思います。区立小学校と中学校の日本語学級の状況でございます。こちらにつきましては、毎年9月に向けて人数が増えてくるという動きになっておりますので、4月当初の状況としては変わらずというふうに、我々としては見ております。

次の7ページの7番、特別支援学級を小学校・中学校両方併せて御覧ください。今年度につきましては、港陽中学校と小学校に特別支援学級が新設されて、高松中学校にも一つ学級が新設されてございます。学級編成等については記載のとおりですけれども、安定的な運営をされているということをご報告させていただきます。

最後に、8ページを御覧ください。特別支援教室の利用児童・生徒数でございます。一番下のところで、今年が409名、昨年が437名ということで、28名の減になっておりますけれども、状況としては横ばいなのかなど。ほぼほぼ状況は変わらずと分析をしているところでございます。

報告は以上です。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。

○田谷委員 ご報告ありがとうございます。私が少し気になるのが、この学級編成とは関係ないかもしれないのですが、小中一貫校の小学校から中学校にそのまま上がる生徒の率というのを

知りたいのですけれども、いかがでしょうか。

○学務課長 少しお待ちください。それにつきましては、後程ご報告をさせていただきますけれども、状況としては、区立小学校にまず入られる方々が例年どおり状況としては、お住まいの方の3分の2の方が小学校に入っただいて、区立中学校にそのまま進まれる方は、そのうちの半分ということなので、学齢人口から行けば約3分の1の方々が中学校に入っております。小中一貫教育校でもそんな大きな差はないと見ておりますけれども、もう少し詳しく見た上で、後程数字の方をご提供させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○教育長 それでは、数値が分かれば、またすぐ教えてください。

ほかはいかがですか。

よろしいでしょうか。それでは、数字の方は分かったら後でご報告ということで、この報告については、以上とさせていただきます。

3 令和4年度いじめ問題対策連絡協議会等の実施予定について

○教育長 次に、「令和4年度いじめ問題対策連絡協議会等の実施予定について」説明をお願いいたします。

○学校教育部長 それでは、教育委員会報告資料ナンバー3を御覧いただければと思います。「令和4年度いじめ問題対策連絡協議会等の実施予定について」でございます。

「報告内容」でございます。港区いじめ問題対策連絡協議会、これは区長をトップとした協議会でございます。また、港区教育委員会いじめ問題対策会議、これは教育長を会長とした会議になります。こちらのスケジュールと内容及び構成員、また、問題調査委員会の構成員についてのご報告をさせていただくものでございます。

項番1です。まず(1)の港区いじめ問題対策連絡協議会の方になります。日時は、令和4年5月17日を予定しております。内容ですけれども、議事のところを見ていただければと思います。令和3年度の連絡協議会の報告と各機関からの報告。また、令和4年度の組織について。また、年間スケジュールについて。また取組の予定について。さらに、令和3年度のいじめへの取組報告等につきまして、議論していただくものでございます。

続きまして、2ページ目になります。(2)の港区教育委員会いじめ問題対策会議の方になります。第1回目が令和4年6月28日を予定してございます。こちらの方、先程ご説明しました港区いじめ問題対策連絡協議会の報告をまず行いまして、また、港区教育委員会のいじめ問題対策会議の運営について、組織について、年間スケジュールについて等をご報告させていただきます。また、ウといたしまして、令和3年度のふれあい月間の報告についてもこちらの方でさせていただければと思います。さらに各機関からの情報提供がございました。

第2回目としましては、11月11日を予定してございます。こちらの方も議事といたしましては、いじめに関する現状について、こちらの方は4月から6月の件数と傾向について。また、いじめの校内委員会の実施状況について。さらに、2学期における学校のいじめの現状、事例等につい

て報告をさせていただくものでございます。

第3回目です。年を明けまして、令和5年2月3日に予定をしております。こちらも議事といたしましては、いじめに関する現状についてということで、こちらの方は7月から11月の件数及び傾向について。あとは、同じく校内委員会の実施状況。さらには、3学期におけるいじめの現状、事例等について報告をさせていただくものでございます。

続いて、3ページを御覧いただければと思います。構成員です。港区いじめ問題対策連絡協議会のメンバーが(1)の方になっております。

さらに、4ページを見ていただければと思います。港区教育委員会いじめ問題対策会議の構成員が以上となっております。その下のところに(3)といたしまして、港区教育委員会のいじめ問題調査委員会の構成員も記載させていただいております。なお米印がついている部分につきましては、今年度からの委員になっております。

簡単ではありますが、説明は以上になります。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

4 令和4年度小中学生国内イングリッシュ・キャンプについて

○教育長 それでは、次に「令和4年度小中学生国内イングリッシュ・キャンプについて」説明をお願いいたします。

○学校教育部長 教育委員会報告資料のナンバー4を御覧いただければと思います。「令和4年度小中学生国内イングリッシュ・キャンプについて」でございます。

「報告内容」といたしましては、令和4年度港区小中学生海外派遣につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策に伴い、児童・生徒の渡航や現地での活動に制限が生じることから、オーストラリアでの研修は中止といたしております。海外派遣の代替プログラムとしまして、沖縄県那覇市及び北谷市にて3泊4日の国内イングリッシュ・キャンプを実施するものでございます。

項番1、「中止した理由」です。4月11日現在、依然として日本及びオーストラリアの感染者数が高い水準であるとともに、渡航者に対する対策としまして、(1)オーストラリア到着後24時以内に抗原検査を行い、結果が出るまではホテル等にて待機になります。また、(2)としまして、上記の陰性結果の取得後7日間は引き続き、公共スペースでの行動や移動が必要最小限になること。また、公共交通機関の利用が認められないこと。(3)としまして、日本に入国する際はオーストラリア出国前72時間以内の新型コロナウイルス感染症の検査証明書が必要になるものでございます。

こういったものがある中で、ホームステイであるとか現地校での体験入学等など、なかなか目的を果たすことが難しいことから中止をさせていただきます。

また、4月11日に中止をした決定期限です。項番2を見ていただければと思います。4月12日から435万円のキャンセル料が生じるため、11日に判断をさせていただきました。

項番3を御覧いただければと思います。「小中学生海外派遣の代替事業の実施について」です。令

和2年、3年度に引き続きまして、代替の事業として国内のイングリッシュ・キャンプを実施します。

4番のところに概要を書かれております。実施の日時は、7月25日から7月28日。場所は、沖縄県那覇市及び北谷市。団員は、小学校第6学年が40名、中学校の第2学年が40名でございます。

なお、先程の項番3の米印のところを見ていただければと思います。こちらの国内のイングリッシュ・キャンプなのですけれども、こちらの契約締結前に実施の可否を決定する必要がございます。できるだけ子どもたちを沖縄の方に行かせたいと思っておりますが、新型コロナの感染状況によりイングリッシュプログラムが、子どもに対して、危険がどうしてもあるということであると、難しい場合もあろうかと思っております。その場合は5月25日に判断をしていきたいと考えてございます。

簡単ではありますが、説明は以上になります。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。

○田谷委員 今年も海外派遣が中止になることは大変残念です。過去の事例でも、これに行っかなり海外に興味を持って、そういう職につきたいとか、そういう生徒があることを私聞いておりますので、これができないのは時節柄やむを得ないことなののですけれども、残念です。

その代わりに国内のイングリッシュ・キャンプということで、実は先月ですか。去年度の分を参加させていただきまして、私も視察させていただいたのですけれども、それはそれでネイティブの方たちと楽しそうに会話をしているようなシーンも見ることができましたので、そういう形でも子どもたちに示してあげるといいことだと思います。

海外に行けないのは残念ですけれども、代替の案を色々とお考えくださいます。ありがとうございます。今後ともよろしく願いいたします。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

- 5 後援名義等の3月使用承認について
- 6 生涯学習スポーツ振興課の3月事業実績について
- 7 生涯学習スポーツ振興課の各事業別利用状況について
- 8 生涯学習スポーツ振興課の5月事業予定について
- 9 図書館の3月分利用実績について
- 10 図書館・郷土歴史館の3月行事実績について
- 11 図書館・郷土歴史館の5月行事予定について
- 12 図書館の令和3年度利用集計について
- 13 みなと科学館の3月利用状況について
- 14 5月教育人事企画課事業予定について

○教育長 それでは、次に「後援名義等の3月使用承認について」から「5月教育人事企画課事業予定について」の10件につきましては、配布資料のとおりでございます。

10件ありますけれども、各報告事項について、ご質問等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、報告事項は以上とさせていただきます。

本日予定している案件及び報告事項は全て終了しましたが、委員または説明員の皆さんから、そのほか何かございますでしょうか。

○学務課長 先程ご質問いただいた件で、回答させていただきます。お台場学園と白金の丘学園は、小学校と中学校の学区域が1対1の関係になっておりまして、昨年の6年生の卒業生と今年の中学校の入りの数から考えさせていただきますと、お台場学園につきましては、48名の卒業生に対して24名中学校に入っておりますので、約5割ということで、こちらはほかの中学校とは余り変わりがないのかなと考えてございます。

一方、白金の丘学園の方につきましては、127名の卒業生に対して71名が入学をしておりますので、約56%という数字になってございますので、少し進学率としては高い状況が見て取れる。そういった状況になってございます。

ご報告は以上です。すみませんでした。

○教育長 ただいま数字が出ましたけれども、これについて何か確認、あるいはご質問等はございますでしょうか。

○田谷委員 小中一貫校の本来の目的として、基本的には9年間の統一した教育だと私も認知しております。お台場でも50%、白金の丘学園でも56%とかなり高い状況を示している。本当はもう少し高い方がいいかなとも思うのですけれども、ということで、なかなか現場の方もご苦労されていることだと思いますし、子どもたち、並びにその保護者もご理解いただいているのかなと思います。

ご苦労さまでした。ありがとうございます。嬉しく思います。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。

○中村委員 すみません。報告事項1について質問するタイミングを逃してしまったので、少しいいですか。このアンケートを使って何か今後、港区としてこういうことをしようとか、このデータを使ってどういうことをしようと考えていらっしゃるのか。もし今の段階で、ある程度明確になっているのであれば、少し教えてほしいです。

○教育長室長 ありがとうございます。まさに、就学前の子どもに関わる環境、状況が変化しております。今、保育園、認可保育園を含めてですけれども、待機児童ゼロというものを継続しておりますが、一方で、4歳クラス、5歳クラスの空き教室が目立っているような状況もあります。

そうした区としての施策の見直しのきっかけになると捉えておりまして、来年度予算の要求に間に合うこの時期で結果を出したところでございます。

先程もう一つ別紙2ということで、クロス集計をしますと申し上げましたけれども、あちらから

多くの角度で次なる施策につなげるということで、具体策はこれから出てまいりますけれども、考え方としては、そういったタイミングと方向性でございます。

○中村委員 ありがとうございます。先程も少し出てきましたけれども、やはり幼稚園、区立幼稚園に通う子どもたちが相当減っているという状況もありますし、それを目的でやった訳ではないと思いますけれども、すみませんが、そのデータを使って今後未就学児が、小学校に行く前の子どもたちを抱えた家庭がどのようなニーズを持っているのか。それがまさに区立幼稚園の人数増にもつながればいいと思うので、ぜひせっかくここまでやったデータですので、よく山内委員が言われることですけれども、やって終わりにしないで、しっかりと活用してほしいなと思ったのでお聞きしました。

以上です。

○学務課長 こちらのアンケートにつきまして、全体としては、先程教育長室長が説明したとおりでございますけれども、学務課といたしましては、幼稚園の今回180名が減になっていること、また共働き世帯がどんどん減っていったこと、やはり幼稚園教育であったり魅力を伝えたり、もしくは預けやすい環境を少しでも工夫できないのかとか、そういったことを含めて、色々と対策、対応をしていかなければいけないと思ってございます。

この4月からは、園長を2人加えて、教育委員会の中にこういった検討会も設置をして、区立幼稚園の魅力を高めて周知をしていく、もしくは幼稚園全体の魅力を発信していくといったことも実際やっていこうと思ってございますので、また色々な状況がありましたら、ご報告させていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○中村委員 ありがとうございます。

○教育長 補足をさせていただければ、今回の調査なのですけれども、子ども家庭支援部と教育委員会と連携をしながらやっているということで、港区にいる子どもたち全部を調査をしたいということで、これまで粗々、今それぞれの課長からお話がありましたように、それぞれの施設に行っている方の実態把握はできていたのですが、そこに実際に行かれていないお子さんの状況、在宅なのか、あるいはインターナショナルスクールに行っているのか、あるいは個別のいわゆる家庭授業、家庭講師みたいな形のものの中でお1人ずつの教育を進めているのかというような形で、これまで見えていなかった方たちの調査も進めていくということで、区全体として取り組んでいます。

ですので、それぞれの結果に基づいて、各所管課がそれぞれの課題を解決していくのと合わせて、オール港で見たときの港区の子どもたちの全体像も、今回初めて数字として出てきましたので、これを踏まえて、区全体でこの子どもたちをどう支援していくのか。あるいは育てていくのかという次のステップにも入る調査になりますので、今後の状況も含めて、皆さんにお知らせをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

ほかはいかがでしょうか。

○中村委員 今日の議題には直接関係ないのですが、数日前にNHKの「ブラタモリ」を見ましたら、日本鉄道150周年、敷設150周年記念ということで、新橋停車場を含めた鉄道

のやつをやっていたのですけれども、これは高輪築堤が結構出ののかなと思ったら、ちょっと写真で映っただけで、何も高輪築堤の重要意義とかそういったことが何もなく、スルーされたような感じだったので、何か放送前に、あの番組をつくる時に港区あたりには接触はなかったのですか。何か港区でよく見る築堤の写真は1枚ぽろっと出てきたのですけれども、あれは全然港区に接触はなかったのでしょうか。

○図書文化財課長 「ブラタモリ」放送前に、郷土歴史館から浮世絵の画像の提供はさせていただいているのですけれども、今回の番組については、特段取材はなかったと聞いています。

ただ、6月にNHKで放送する「歴史探偵」という番組がございまして、そこでは現地の見学会ですとか、取材をしっかりと受けていますので、そちらでは高輪築堤の価値や歴史的意義というものをしっかりと紹介していただけるものと考えております。

以上です。

○中村委員 「ブラタモリ」は、今、NHKで一番視聴率が一番高い、朝ドラと肩を並べるぐらい。私は毎週視聴率を見ているのですが、すごく高い番組なので、ぜひああいうところで、しっかりと文化財的な価値があるみたいなことをしっかりとやってもらうといいのになと思ったので、あまりにもスルーのされ方がひどかったので、少しお聞きしました。

「歴史探偵」で、もしそういうところが紹介されるのであれば、ぜひそういう機会は積極的に使って、もう少し強調してもらったらいかなと思いましたが、すみません。気になったので言いました。以上です。

○教育長 ありがとうございます。いずれにしてもこの150周年は、JRが10月14日に記念式典を開くというような状況もあって、区としても連携をして取り組んでおりますので、今後テレビの取材も含めて、様々な場面で区側もしっかりと発信していきたいと思っております。この前、武井区長が、佐賀にこの築堤の関係で行きましたので、では随行して行きました星川部長から一言報告をお願いいたします。

○教育推進部長 佐賀の県立博物館の映像を御覧になった方もいらっしゃるかもしれませんが、高輪築堤、石は440ぐらいJRから寄贈しています。そのうちあそこの部分では300個くらいを利用したということでした。

県立博物館にこれから行っていただくと分かりますが、外側からと内側のガラスの少し高い位置から見られまして、若干角度が違って見えて、その辺も工夫をされているのだなと感じました。

記念式典では、JR、知事、区長、それと佐賀市長と出席させていただいての除幕式、その後若干向こうの偉人たちをパフォーマンスで紹介する方たちが出演し除幕式が行われ、区長から、挨拶がございました。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

「閉会」

○教育長 それでは、これをもちまして閉会いたします。

次回は、定例会を5月9日月曜ですけれども、時間帯はこちらの内部の会議とも重なっている関係ありまして、午後に予定をしておりますので、よろしく願いいたします。こちらは、参集になります。よろしく願いします。

では、これで会議の方を終了したいと思います。お疲れさまでした。ありがとうございました。

会議録署名人

港区教育委員会教育長 浦田 幹男

港区教育委員会委員 田谷 克裕